

～開設記念シンポジウム「関西学院大学の心理科学実践」～
 基調講演

関西学院大学の心理科学実践

米 山 直 樹*

キーワード：公認心理師，エビデンス，実証主義，科学者－実践家モデル

国家資格「公認心理師」の誕生

2015年（平成27年），長年議論されてきた臨床心理関係の国家資格である「公認心理師」法がついに公布され，2017年（平成29年）に全面施行，2018年（平成30年）に第1回試験実施，そして翌2019年（平成31年）に第1号となる公認心理師が誕生した。公認心理師の職務は法律上，次のように規定されている。

- 1 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し，その結果を分析すること。
- 2 心理に関する支援を要する者に対し，その心理に関する相談に応じ，助言，指導その他の援助を行うこと。
- 3 心理に関する支援を要する者の関係者に対し，その相談に応じ，助言，指導その他の援助を行うこと。
- 4 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

こうした公認心理師としての職務上の能力を担保するため，法律では科目内容（表1）について詳細な規定が作られている。さらに，これらの科目の中で学ぶべき事項についても定められており，それらはブループリントという形で試験内容に関する出題割合も含めて公表されている。表1を見てもわかるように，学部教育では知覚心理学や学習心理学，神経心理学といった基礎心理学の科目にある程度の比重が置かれるとともに，人体の構造に関わる科目や精神疾患の治療に関する科目など，医療系に関する知識についても比重が置かれている。

このうち，基礎心理学系の科目はむしろ関西学院大学文学部総合心理科学科が得意としてきた分野であり，今回の公認心理師法成立によるカリキュラム改変でも特に問題とはならなかった部分である。

なお，公認心理師養成においては講義科目以上に実習が重視されるようになった。特に従来の臨床心理士養成における実習との大きな違いは，学外施設での実習を臨床にかかわる実習の中心に据えたことである。学部段階

表1 公認心理師法に規定された大学における必要な科目

1. 公認心理師の職責	14. 心理的アセスメント
2. 心理学概論	15. 心理学的支援法
3. 臨床心理学概論	16. 健康・医療心理学
4. 心理学研究法	17. 福祉心理学
5. 心理学統計法	18. 教育・学校心理学
6. 心理学実験	19. 司法・犯罪心理学
7. 知覚・認知心理学	20. 産業・組織心理学
8. 学習・言語心理学	21. 人体の構造と機能および疾病
9. 感情・人格心理学	22. 精神疾患とその治療
10. 神経・生理心理学	23. 関係行政論
11. 社会・集団・家族心理学	24. 心理演習
12. 発達心理学	25. 心理実習
13. 障害者・障害児心理学	

表2 公認心理師法に規定する必要な科目のうち実習施設における主要5領域

保健医療分野 病院，診療所，保健所，精神保健福祉センター，等
福祉分野 老人福祉施設，児童福祉施設，児童相談所，等
教育分野 小学校，中学校，高等学校，特別支援学校，等
司法・犯罪分野 刑務所，少年院，拘留所，少年鑑別所，保護観察所，等
産業・労働分野 労働安全衛生法に基づく施設，障害者職業センター，等

では「心理実習」として，見学実習を中心とした80時間の実習が求められており，学生同士の模擬カウンセリングや心理テスト実習などは「心理演習」として，異なる位置づけに置かれている。そして「心理実習」の実施に際しては学外施設の対象として5つの主要領域を挙げ（表2），保健医療分野については必須としてはいるものの，当分の間，その他の領域については適宜行うこととしても差し支えないとしている。

*関西学院大学文学部心理科学実践センター

この実習にかかわる主要5分野は大学院においても同様に位置づけられており、大学院では「心理実践実習」として、主要5分野のうち、保健医療分野を含む3領域以上において、実習を行うことが望ましいとされている。また、実習時間については、450時間以上と定められており、そのうち270時間以上が担当ケース時間であることと、さらに担当ケース時間のうち90時間は学外施設での実施であることが求められている。さらに、大学附属の相談室などでの実習については、実習時間に算入することは可能であるが、主要5分野のいずれにも含まれないことが明記されている。こうした学外施設での実習の重視は、近年注目されているチーム医療、チーム学校といった多職種連携ができる公認心理師養成といった考え方が背景にあるとされている。このように、公認心理師養成では多職種連携を念頭においたカリキュラムの制度設計がなされることとなったが、一方で従来から行われてきている、心理的支援や心理的アセスメントなど、個別の対応に関する技術の習得も心理の専門家養成として欠くことのできない教育内容である。また、こうした技術を学ぶことは公認心理師としての職務上のアイデンティティを構築する上でも極めて重要なことだと言える。

心理科学実践センターの開設

本学はこれまで臨床心理士養成校のような実習を目的とした附属の相談室を有していなかったこともあり、公認心理師の養成のためには外部からのクライアントを迎え入れ、大学院生が実習生となって相談活動を行うための施設を開設することが急務となった。そこで2018年度から臨床心理の専門家養成を目的とする学内施設のための開設準備委員会を立ち上げ、2019年4月開設を目指して準備を進めることとなった。ちょうど開設のタイミングで西宮北口に新しく完成する阪急西宮ガーデンズゲート館の7階から10階に西宮北口キャンパスが設置されることとなり、司法研究科およびアフタースクールとともに総合心理科学科の附属施設をそこに設置することが決定された。そして2019年1月に建物が完成し、10階フロア全体を占める形で文学部の附属施設が置かれることとなり、名称も心理科学実践センターと決定し、同年4月に開設することとなった。施設内のネットワークについても、完全に外部とは遮断し、セキュリティを高めた他、関係者以外が無断で侵入できないように電子錠を設置するとともに、相談料は全て電子決済とするなど防犯面についての対応も行った。開設と同時に新たに主任相談員、相談員、教務補佐各1名、またアルバイト職員2名を迎え入れ、体制が整った7月から本格稼働として外部からの相談の受け入れを開始した。

センターは公認心理師養成を第一の目的とはしていた

が、それだけに留まらず、子どもから大人まで、地域の「こころの健康」に寄与する施設として、教育および研究を行う中核的施設としての役割を果たすことも主要な目的とした。また、そうした役割を果たすための主な活動計画として、近隣住民を対象に実証に基づく臨床心理学を中心としたカウンセリング、教育相談、ペアレントトレーニング等の様々な心理的サービスを提供していく他、メンタルヘルスや子育てに関する各種研修会や講演会についても今後企画実行していく予定である。さらに、近隣の行政機関、医療機関、教育機関、福祉機関や企業とも連携して、臨床心理学的地域支援における専門施設として、本センターが機能していけるように準備を進めている。

関西学院大学における心理学教育および臨床心理学教育

先述のように、関西学院大学文学部総合心理科学科では過去の心理学研究室および教育心理学研究室のどちらにおいても、臨床心理の専門家を養成する目的の相談室は有していなかった。この理由としては、心理学科および教育学科（特に教育心理学専修）の教育研究に対する志向性が関係していたと思われる。

まず心理学研究室については、1923年における今田恵による心理学実験室開室当時から、基礎心理学を重視したカリキュラムおよび教育体制が中心に据えられていた。具体的には、1981年までは条件反射研究・動物およびヒトの自発的条件行動の研究・言語学習（記憶）と言語行動の研究という3本柱による教育と研究が進められ、その後、1983年からは知覚・認知領域に分野が拡充していった（関西学院大学心理学研究室、2012）いずれの領域も基礎心理学に位置づけられるものであった。しかし、こうした研究領域の配置は、臨床心理学を決して軽視していたという意味ではない。むしろ関学の心理では臨床心理学とは基礎心理学とは全く別個の学問ではなく、基礎心理学の応用としての学問が臨床心理学であり、基礎心理学と地続きのものであると考えられていたのである。従って臨床心理学が基礎心理学の応用領域である以上は、その基底となる基礎心理学に関する知識や研究手法は、決しておろそかにできるものではなく、むしろ臨床心理学を実践する上で必要不可欠なものとされていた。この理念を教育を通じて学生・院生に伝えていくためには、まずは基礎心理学に必要な論理的かつ実証主義的な思考を修得させていくことが必要となってくる。しかしながら、こうした思考スタイルは一朝一夕で身につくものではなく、徹底して基礎研究に従事させることで身につくことができるものである。こうした訓練を受けたハミル館（当時の心理学研究室の中心的建物）出身者たちは大学院修了後、病院や各種の相談施設

において自分たちが学んだ基礎心理学的思考法を元に臨床実践を進めていくこととなった。そこで中心となったのは実証主義であり、エビデンスに基づいた実践であった。例えば出身者の1人である久野（1993）は、心理学には説明心理学と了解心理学という全く異質な2つの科学が混在していると指摘し、自然科学的視点をもった説明心理学による臨床と研究の実践の重要性を主張している。

一方、教育学科、特に教育心理学専修における臨床教育の中心は医療機関や福祉施設などにおける現場での実践の実習であった。教育心理学研究室は1948年の大伴茂の着任と教育学科の創設から始まり、その後、発達心理学、心理アセスメント、そして臨床心理学という3本柱による教育と研究が2009年まで続けられた。伝統的に現場での実践を重視する教育スタイルにより、多くの臨床家が関学から巣立って行った。そして2009年に心理学研究室がもつ実証主義的な教育研究のスタイルと、教育心理学研究室がもつ応用心理学としての実践性を重視した教育研究スタイルが合体し、総合心理科学科心理科学専修という1学科1専修の形で新たな研究室が誕生した。そこではこれまでの両者の特徴を合体させるだけでなく、新たな発展も目指した教育研究の方向性を打ち出した。まず基底に「心理学の基礎」があり、その発展形として「“人と環境”の心理学」、「“人と人”の心理学」、「“人とモノ”の心理学」という3本柱を置いた。こうした変革によって、学生自身が基礎から応用への連続的かつ体系的な学びを行なうとともに、知識を学ぶだけでなく、知識の作り方を学べるようになることを目指した。これは科学的心理学が日進月歩で発展している現状では、基礎分野の教育・研究のみでは限界があり、基

礎を踏まえた応用的実践ができる人材を育成する必要があると考えられたためである。またそうした心理科学実践を行なうための技術を習得するために、多くの実験・実習科目を設置し、リサーチクエッションを自ら設定し、解決していける人材養成を目指すこととした。つまり関西学院大学の心理科学実践の本質は基礎力を身につけることで、応用力・実践力を習得することにあるといえる。また、これは臨床心理学教育における科学者－実践家モデルに合致した取り組みだといえよう。

「マスタリーフォーサービス」を実践するために

関学の心理科学実践を進めていく上で欠かすことのできない理念が、関学のスクールモットーである「マスタリーフォーサービス」である。後に関学の第4代院長となるC. J. L. ベーツが1912年に新設の高等部学部長に就任した際に提唱したものであり、関学におけるキリスト教主義に基づく人間教育の重要な指針となっている。関学における心理科学実践においても、その目的は社会に対する奉仕のためであり（Service）、そのために自らを鍛え自分自身を律すること（Mastery）が求められる。知識や技能の習得だけでなく、こうした理念を修得することが最終的な教育の目標となる。

引用文献

- 関西学院大学心理学研究室（2012）関西学院大学心理学研究室80年史（1923～2003）－今田恵の定礎に立って－、関西学院大学出版会。
- 久野能弘（1993）行動療法－医行動学講義ノート、ミネルヴァ書房。